

平成 30年 2月 28日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 井坂 博恭

組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」の

「シーアイ化成(株) 東京都中央区」

を

「タキロンシーアイ(株) 東京都中央区」

に改める。

「伊藤忠プラスチック(株) 東京都渋谷区」

を

「伊藤忠プラスチック(株) 東京都千代田区」

に改める。

「伊藤忠リートマネジメント(株) 東京都港区」

を

「伊藤忠リートマネジメント(株) 東京都千代田区」

に改める。

「キャプラン(株)本社 東京都港区」

を

「キャプラン(株)本社 東京都千代田区」

に改める。

「キャプラン(株)青山事業所 東京都港区」

を

「キャプラン(株) (0671) 東京都千代田区」

に改める。

「エネクス石油販売西日本(株) 広島市中区」

を

「エネクス石油販売西日本(株) 広島市東区」

に改める。

「㈱ロイネ 大阪府箕面市」

を

「㈱ロイネ 東京都品川区」

に改める。

「㈱ファミマ・ドット・コム 東京都豊島区」

を

「㈱UFI FUTECH 東京都豊島区」

に改める。

同じく、組合規約第4条「別表1」から

「㈱東伊豆開発システム 東京都中央区」

「㈱ラメール 東京都世田谷区」

「G Cキャピタル㈱ 東京都港区」

「㈱マイスターファシリティ 東京都品川区」

以上 4事業所を削る。

この規約は、平成 30年 3月 1日から施行されます。

以 上